

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月23日

【事業年度】 第61期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 Sanko Metal Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田伸彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 大屋恭史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 経理部長 大屋恭史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	34,489	35,537	36,343	36,900	32,310
経常利益	(百万円)	484	668	775	510	175
当期純利益	(百万円)	239	314	400	401	89
持分法を適用した場合の 投資利益(は投資損失)	(百万円)	7	6	7	23	8
資本金	(百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数	(千株)	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600
純資産額	(百万円)	9,043	9,251	9,415	9,725	9,704
総資産額	(百万円)	25,680	26,778	24,595	26,109	24,207
1株当たり純資産額	(円)	228.49	233.76	237.90	245.78	245.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	2.00 ( )	3.00 ( )	3.00 ( )	3.00 ( )	1.50 ( )
1株当たり当期純利益金額	(円)	6.05	7.95	10.13	10.14	2.26
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	35.2	34.5	38.3	37.2	40.1
自己資本利益率	(%)	2.7	3.4	4.3	4.2	0.9
株価収益率	(倍)	46.8	33.8	21.2	32.4	102.7
配当性向	(%)	33.0	37.7	29.6	29.6	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,305	654	1,823	59	1,106
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	43	65	615	91	222
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	680	379	119	121	125
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,462	1,672	2,762	2,608	3,367
従業員数	(人)	432	444	453	466	463

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要	
昭和24年6月	山口県光市に三晃金属工業株式会社設立	「鋼板スレート」の生産販売開始
昭和30年6月		「A、B、C各号真木なし瓦棒葺き工法」を開発、販売開始
昭和34年7月	本社を東京都新宿区柏木に移転	
昭和37年9月	東京証券取引所市場第二部に上場	
昭和38年3月		「折版構造屋根工法」を開発、販売開始
昭和39年12月	埼玉県深谷市に深谷製作所を新設	
昭和44年3月	三晃建材工業株式会社を吸収合併	
昭和45年12月		「丸馳折版工法（ボルトレス）」を開発、販売開始
昭和46年3月		塗料「サンコーブ」「サンアルマー」を開発、塗装工事に進出
昭和46年10月	東京、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定	
昭和46年12月	本社を東京都中央区京橋に移転	
昭和49年9月	京都府福知山市に長田野製作所を新設	
昭和55年4月		スウェーデンROSTFRIA TAK社から「ステンレスシーム溶接工法（R-T）」の技術導入、販売開始
昭和62年2月		「嵌合式ボルトレス屋根・壁Fシリーズ」を開発、販売開始
昭和62年10月		アメリカJ.P. STEVENS社から「シート防水工法（ハイタフ）」の技術導入、販売開始
昭和63年2月	滋賀県東近江市に愛東製作所（現 滋賀製作所）を新設	
昭和63年4月	横浜営業所を東京支店から分離し横浜支店として独立	
平成元年4月	札幌工場を札幌支店から分離し江別製作所として独立	
平成元年6月	子会社・株式会社福知山三晃を設立	
平成2年4月	埼玉県深谷市に総合技術センターを新設	
平成2年10月	子会社・有限会社江別三晃工作を設立	
平成5年4月	子会社・株式会社深谷三晃を設立	
平成5年10月		「サンコーフラット」を開発、販売開始
平成7年3月		外壁複合パネル「コアサンドシリーズ」を開発、販売開始
平成8年10月		「太陽光発電システム屋根」を開発、販売開始
平成11年6月	本社と東京支店を統合し東京都港区芝浦に移転	
平成13年10月		超耐候性鋼板「エックスロン」を開発、同屋根商品の販売開始
平成14年5月		スレート改修工法「サンコースライダー」を開発、販売開始
平成14年8月		アメリカCarlisle社から「フリースバックEPDMルーフィングシステム」の技術導入、販売開始
平成16年8月		緑化屋根「サンコーグリーンシステム」を開発、販売開始
平成16年10月		屋根材一体型太陽電池「サンコーソーラーシステム アモルファスフラット」を開発、販売開始
平成18年11月		高意匠壁「サイディング アートシャドー」を開発、販売開始
平成19年9月		屋根材一体型太陽電池「サンコーソーラーシステム アモルファス段ルーフ230」を開発、販売開始
平成19年9月		立馳「スタンディングシームSX-40」を開発、販売開始
平成21年7月		建材一体型太陽電池「サンコーユニットソーラー」を開発、販売開始

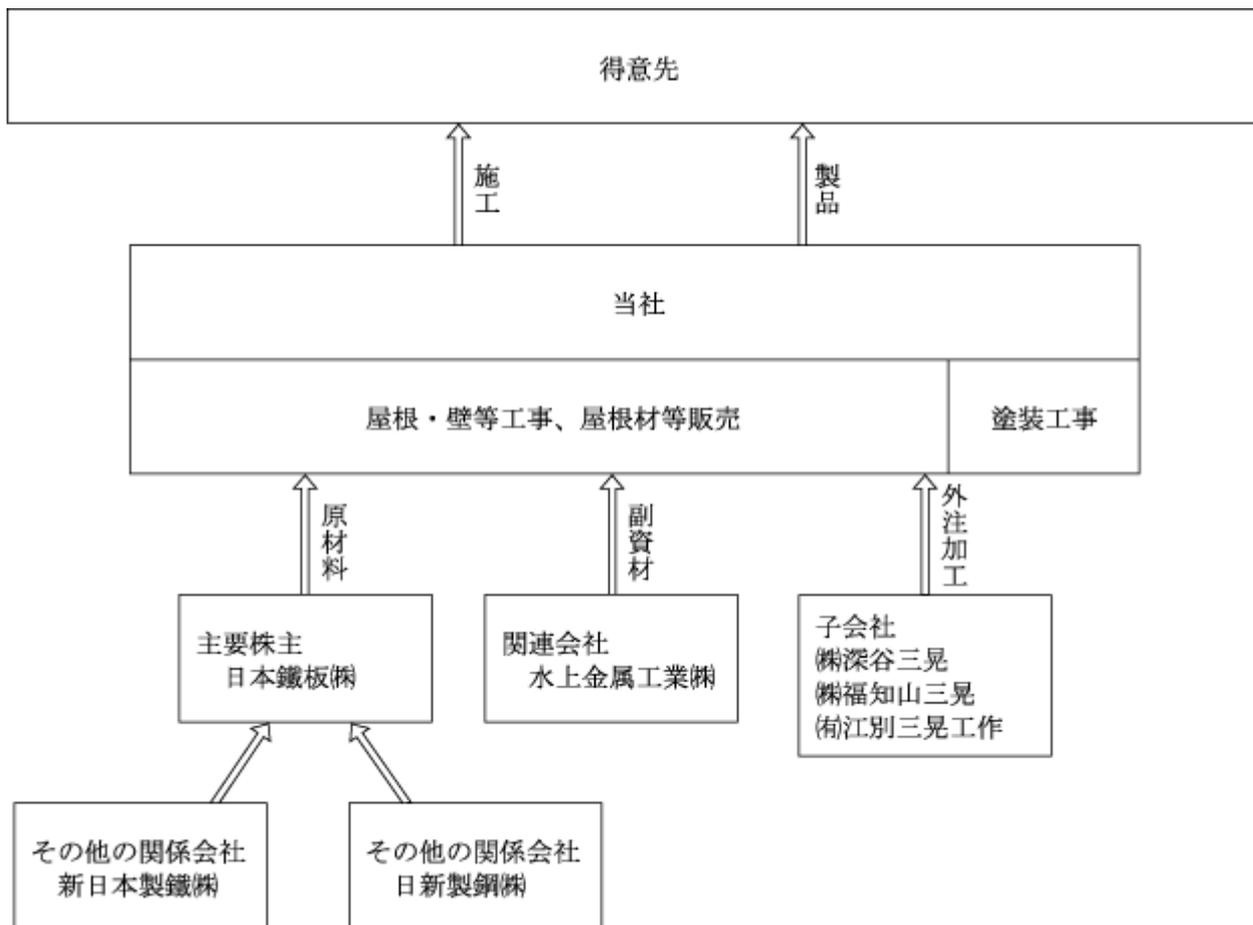
### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、「当社」、「子会社3社、関連会社1社」及び「その他の関係会社2社」で構成され、屋根、壁等工事の施工及びこれに係る材料の製造販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

当グループの事業に係る位置づけは次のとおりです。

- 1 屋根部門及び建材部門で使用する原材料については、主にその他の関係会社の「新日本製鐵(株)」、「日新製鋼(株)」の製品を主要株主の「日本鐵板(株)」より仕入れております。
- 2 屋根部門の施工に使用する副資材の一部を関連会社の「水上金属工業(株)」より仕入れております。
- 3 屋根部門及び建材部門の屋根材等の加工作業の相当部分を子会社の「(株)深谷三晃」、「(株)福知山三晃」、「(有)江別三晃工作」に外注しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(関連会社) 水上金属工業(株)	山口県 光市	30	屋根用資材及び建材 製品の製造、販売	33.33	0.00	タイトフレーム等 屋根用資材の購入 役員の兼任有り 1名
(その他の関係会社) 新日本製鐵(株) 1	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼及び化学製品の 製造販売並びに建設 工事		直接 15.78 間接 0.26	役員の兼任有り 2名
日新製鋼(株) 1	東京都 千代田区	79,913	鉄鋼及び非鉄金属の 製造販売		直接 15.78 間接 0.50	役員の兼任有り 1名

(注) 1 1 有価証券報告書の提出会社であります。  
 2 上記以外に子会社が3社あります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
463	42.8	19.1	6,085,752

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

三晃金属工業労働組合と称し、昭和52年7月2日に結成され、平成22年3月31日現在の組合員数は288名であり、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、最悪期を脱して持ち直しの動きが見られるものの、自律性には乏しく、また、厳しい雇用情勢やデフレなど懸念の要因もあり、先行き不透明感を払拭できないまま推移してまいりました。

その中で、建設業界の不振は著しく、公共投資の削減と長期化する民間設備投資の低迷により建設需要はかつてない程の落ち込みを見せ、受注競争は一段と熾烈化するなど、当社を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなりました。

このような状況下、当社は受注量の確保、着工前工事管理検討の強化に基づく工事原価の低減、与信管理強化による不良債権発生防止に全社一丸となって取り組んでまいりましたが、受注高は278億3千5百万円と前事業年度と比べ81億2千1百万円（22.6%）の減少となりました。売上高は323億1千万円と前事業年度と比べ45億9千万円（12.4%）の減収となり、繰越受注高は95億1千2百万円となりました。

経常損益につきましては、売上高の減少を受け、経常利益1億7億5百万円と前事業年度と比べ3億3千5百万円（65.7%）の減益となりました。

当期純利益は、前事業年度と比べ3億1千1百万円（77.7%）悪化し8千9百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、33億6千7百万円となり、前事業年度末に比べ7億5千8百万円増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

##### （営業活動におけるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動における資金の増加は11億6百万円（前事業年度は5千9百万円増加）となりました。主な増加の要因は、売上債権の減少額14億5千9百万円、たな卸資産の減少額11億6千2百万円、主な減少の要因は、仕入債務の減少額15億6千7百万円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動における資金の減少は2億2千2百万円（前事業年度は9千1百万円減少）となりました。主な減少の要因は、生産設備等の取得2億1千8百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動における資金の減少は1億2千5百万円（前事業年度は1億2千1百万円減少）となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

## 2 【施工、受注及び売上の状況】

### (1) 施工実績

当事業年度における施工実績を工事種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	施工高(百万円)	前期比(%)
長尺屋根	21,592	16.2
R - T	1,566	88.0
ハイタフ	2,268	40.0
ソーラー	856	148.2
塗装	506	9.8
合計	26,790	14.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当事業年度における受注実績及び受注残高を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高		受注残高		
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)	
工事	長尺屋根	19,335	23.4	7,879	28.8
	R - T	742	54.1	452	66.0
	ハイタフ	1,777	53.1	660	49.7
	ソーラー	1,092	155.9	430	125.0
	塗装	491	10.3	37	9.2
	計	23,438	25.7	9,460	32.2
販売	長尺成型品	1,068	9.6	51	47.9
	住宅成型品	3,329	3.7		
	計	4,397	0.7	51	47.9
合計	27,835	22.6	9,512	32.0	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上実績

当事業年度における売上実績を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

区分		売上高(百万円)	前期比(%)
完成工事高	長尺屋根	22,530	15.6
	R - T	1,621	102.3
	ハイタフ	2,429	39.4
	ソーラー	853	140.3
	塗装	495	12.2
	計	27,930	13.9
製品販売高	長尺成型品	1,051	3.0
	住宅成型品	3,329	3.7
	計	4,380	2.1
合計		32,310	12.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、日本経済の先行きに依然不透明感が漂う中、民間設備投資の順調な回復は期待できず、需要低迷、競争激化、与信不安の増大など、引き続き厳しい経営環境が想定されます。

当社は次期計画達成に向けて全社一丸となって取組み、株主の皆様方の付託にお応えすべく全力を傾注してまいり所存であります。

そのために、当社は受注量の確保と収益構造の改善を主眼に、技術力の一層の強化、戦略商品の拡販、労働生産性の向上を最重要課題として鋭意推進してまいります。

特に戦略商品の拡販につきましては、太陽光発電屋根及び改修工事を最重点に、なお一層努力してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月23日）現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 市場環境等について

翌事業年度の建設市場の状況については、公共投資の更なる縮減と民間設備投資の低迷が続く中、競争は益々熾烈化することが予想され、これによる受注価格の下落や受注高の減少が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 信用リスクについて

当社関連業界においては、需要低迷を背景に企業収益の改善が進まない中、当社は取引先の与信管理・債権管理を徹底し、信用リスク回避の軽減に努めております。しかしながら、取引先が信用不安に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 資材価格の変動リスクについて

当社は鋼材及び諸資材を調達しておりますが、主要資材価格が高騰した際、受注価格に反映することが困難な場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 重大事故の発生リスクについて

当社は工事の安全衛生や品質管理には万全を期しておりますが、人身や施工物に関わる重大な事故が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 訴訟リスクについて

当社は事業活動を行う過程において法令遵守に努めておりますが、瑕疵担保責任等に関する訴訟を提起された場合、訴訟の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### シート防水工法(Hi-Tuff)の技術導入

相手会社	契約締結日	契約内容	契約期間
Dow Roofing Systems LLC(米国)	昭和62年10月20日	Dow Roofing Systems所有の「ハイタフ・ルーフィングシステム」に関する資材販売及び施工について、日本国内における独占的実施権の許諾	平成19年10月20日より平成22年10月19日まで(以降は3年毎の自動更新)

### シート防水接着工法(FleeceBACK EPDM Roofing Systems)の販売権に関する契約締結

相手会社	契約締結日	契約内容	契約期間
Carlisle SynTec Incorporated(米国)	平成14年8月6日	Carlisle SynTec Incorporated所有の「フリースバック EPDMルーフィングシステム」に関する日本国内における独占的販売権の許諾	平成21年8月6日より平成22年8月5日まで(以降は1年毎の自動更新)

## 6 【研究開発活動】

当社は、多様化する顧客のニーズや社会的要請に対応すべく、技術開発部を活動拠点に積極的に新商品・新技術の開発に取り組んでおります。

また、新商品をスピーディかつタイムリーに市場へ送り出すために、社内各部門の代表者からなる「開発企画委員会」を組織して、全社的な開発戦略の検討・方向付けを行的確かつ効率的な研究開発を鋭意進めております。

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の研究開発費は、3億1千万円であり、主な成果は次のとおりであります。

### (太陽光発電屋根)

透過率の高いガラスに太陽電池を組み込んだ採光性機能を備えた「サンコーユニットソーラー」を開発・商品化致しました。本商品は既に「東京駅第4乗降場上家太陽光パネル新設工事」に採用され、現在施工中であります。

また、「サンコーユニットソーラー」の周辺仕様につきましては、更なる充実を図るべく検討を進めております。

### (屋根採光システム)

第54期に商品化した屋根採光システム「Fスカイライトユニット」においてユニット式の採用による品質の均質化、施工効率の向上を実現しましたが、当社の主力商品である丸馳折版にも適用可能とすべく「広幅ユニット式スカイライト」の開発に取り組んでおります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 1 . 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、完成工事補償引当金、退職給付引当金、役員退職慰労引当金等の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

### 2 . 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における当社関連業界は、公共投資の削減と長期化する民間設備投資の低迷により建築需要はかつてない程の落ち込みを見せ、受注競争は一段と熾烈化するなど、当社を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなりました。

このような状況の中で、完成工事高につきましては前事業年度比13.9%の減少、製品販売高は前事業年度比2.1%の減少となり、総売上高は前事業年度比12.4%減少の323億1千万円となりました。

売上総利益につきましては、売上高の減少により、前事業年度比4億8百万円減少の48億5千2百万円を計上しました。

経常利益につきましては、前事業年度比3億3千5百万円減少の1億7千5百万円を計上しました。

当期純利益につきましては、前事業年度比3億1千1百万円減少の8千9百万円を計上しました。

### 3 . 流動性および資金の源泉

#### キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度より7億5千8百万円多い、33億6千7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度より10億4千7百万多い、11億6百万円の収入となりました。これは主に仕入債務の減少を上回る売上債権の減少があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度より1億3千万円多い、2億2千2百万円の支出となりました。これは主に前事業年度において有形固定資産の売却による収入があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度より3百万円多い、1億2千5百万円の支出となりました。

#### 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、工事施工に必要な原材料、外注加工費、製造関連費等の施工原価および一般管理費等の費用であります。

#### 財務政策

当社の運転資金につきましては、借入による資金調達をベースに営業収支により資金運営しております。一方、設備資金につきましては、当社の業態上投資金額が小さいこともあって自己資金でまかなっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、新商品の開発、省力化、品質の向上などに総額1億6千8百万円の投資を実施しました。

主なものは、屋根事業用の生産設備に1億1千9百万円、建材事業用の生産設備に1千2百万円投資しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社の平成22年3月31日現在における事業設備の状況は、次のとおりであります。

事業所 (所在地)	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	計 (百万円)	従業 員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (百万円)								
本社 (東京都港区 他)	2,785	103	78	18	113	0	42	10	366	222
深谷製作所 (埼玉県深谷 市)	89,365	3,009	141	5	276	0	14	2	3,450	11
長田野製作所 (京都府福知山 市)	34,363	659	141	6	121	0	19	9	958	4
滋賀製作所 (滋賀県東近江 市)	8,972	105	15	3	26		1		151	6
江別製作所 (北海道江別 市)	17,723	226	33	1	34		3		298	3

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設および改修等に係る投資予定額は1億3千9百万円ですが、その所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

重要な設備の新設および改修等の計画は、次のとおりであります。

事業の種類別	設備の内容	投資予定額		着手及び完工予定	
		予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着 手	完 工
屋根部門	長尺屋根用成型機等	139		平成22年4月	平成23年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	39,600,000	39,600,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和50年6月1日	3,600	39,600	180	1,980	180	344

(注) 昭和50年6月1日に無償増資をしたため、発行済株式総数は39,600千株になりました。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	56	63	25	5	5,314	5,491	
所有株式数(単元)		4,378	972	17,638	240	9	16,266	39,503	97,000
所有株式数の割合(%)		11.08	2.46	44.65	0.61	0.02	41.18	100	

- (注) 1 自己株式が「個人その他」の中に30単元、「単元未満株式の状況」の中に142株含まれております。  
2 「その他の法人」の中に、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	6,229	15.73
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	6,229	15.73
日本鐵板株式会社	東京都中央区日本橋1-2-5	4,567	11.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,452	3.66
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	657	1.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	580	1.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	506	1.27
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	500	1.26
三晃金属工業従業員持株会	東京都港区芝浦4-13-23	392	0.99
資金管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	264	0.66
計		21,378	53.98

- (注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,452千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 506千株  
資金管理サービス信託銀行株式会社 264千株  
2 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,503,000	39,503	
単元未満株式	普通株式 67,000		
発行済株式総数	39,600,000		
総株主の議決権		39,503	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式142株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	30,000		30,000	0.08
計		30,000		30,000	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	30,142		30,142	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤強化に必要な内部留保の充実をはかりながら、適正な利益還元を行っていく方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり1.5円とさせていただくことと致しました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開の備えとすることとしております。

今後は経営の効率化をなお一層推進するとともに更なる経営基盤の拡充と収益力の向上を図り、株主の皆様のご期待に添うべく努力する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月23日 定時株主総会決議	59	1.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	305	293	277	600	421
最低(円)	205	180	112	143	185

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	294	256	261	268	231	245
最低(円)	232	185	198	222	205	205

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		吉田 伸彦	昭和21年2月8日生	昭和44年7月 平成11年6月 同 13年4月 同 15年4月 同 15年4月 同 15年6月	八幡製鐵株式会社(現 新日本製鐵株式会社)入社 同社取締役営業総括部長 同社取締役経営企画部長、シリコンウェーハ事業部長 同社取締役 当社顧問 当社代表取締役社長現在に至る。	(注)3	50
専務取締役	営業総括部長	岡本 統司	昭和20年5月7日生	昭和44年7月 平成4年7月 同 6年6月 同 11年6月 同 13年6月 同 15年6月 同 19年5月	八幡製鐵株式会社(現 新日本製鐵株式会社)入社 同社エンジニアリング事業本部機械・プラント事業部環境プラント部長代理 当社東京支店担当部長 当社参与建材営業部長 当社取締役営業総括部長 当社常務取締役営業総括部長 当社専務取締役営業総括部長現在に至る。	(注)3	2
常務取締役	屋根営業本部長	末次 義治	昭和19年1月13日生	昭和37年9月 平成7年4月 同 12年6月 同 13年6月 同 17年6月 同 19年5月 同 21年1月	当社入社 当社横浜支店長 当社参与屋根営業本部副本部長 当社取締役屋根営業本部副本部長 当社常務取締役屋根営業本部副本部長 当社常務取締役東京国際空港プロジェクト班長 当社常務取締役屋根営業本部長現在に至る。	(注)3	2
常務取締役	屋根営業本部 副本部長	吉岡 成十省	昭和27年1月10日生	昭和49年4月 平成12年7月 同 15年4月 同 16年6月 同 19年5月	新日本製鐵株式会社入社 同社大阪支店副支店長 当社参与屋根営業本部副本部長 当社取締役屋根営業本部副本部長 当社常務取締役屋根営業本部副本部長現在に至る。	(注)3	2
常務取締役	技術総括	平佐 康邦	昭和26年7月21日生	昭和51年4月 平成13年4月 同 15年7月 同 16年6月 同 19年5月 同 22年5月	新日本製鐵株式会社入社 同社エンジニアリング事業本部建築事業部環境建築エンジニアリング部長 当社参与角田常務取締役付担当部長 当社取締役技術部、設計・積算見積室管掌 当社常務取締役技術総括、技術開発センター所長 当社常務取締役技術総括現在に至る。	(注)3	5
常務取締役	九州支店長	大村 凌吾	昭和21年9月23日生	昭和44年6月 平成9年4月 同 13年6月 同 14年6月 同 17年6月 同 21年5月	当社入社 当社中国支店長 当社九州支店長 当社参与九州支店長 当社取締役九州支店長 当社常務取締役九州支店長現在に至る。	(注)3	3
常務取締役	総務部長	塩田 康海	昭和27年3月16日生	昭和50年4月 平成12年8月 同 15年7月 同 16年6月 同 17年6月 同 21年5月	新日本製鐵株式会社入社 同社新素材事業部炭素繊維商品部長 当社総務部長 当社参与総務部長 当社取締役総務部長 当社常務取締役総務部長現在に至る。	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	建材事業部長、製造部長	山田 繁	昭和22年8月24日生	昭和45年3月 平成10年4月 同 17年6月 同 19年6月 同 21年5月	当社入社 当社長田野製作所長 当社参与建材事業部長 当社取締役建材事業部長 当社取締役建材事業部長、製造部長現在に至る。	(注)3	9
取締役	名古屋支店長	栗田 修二	昭和24年6月1日生	昭和46年3月 平成18年5月 同 20年5月 同 21年6月	当社入社 当社名古屋支店長 当社参与名古屋支店長 当社取締役名古屋支店長現在に至る。	(株)3	7
取締役		中川 智章	昭和33年7月22日生	昭和56年4月 平成17年4月 同 19年4月 同 19年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社薄板事業部部長 同社薄板営業部長現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注)3	
取締役		永井 峻	昭和22年1月23日生	昭和45年4月 平成11年6月  同 16年6月 同 18年4月 同 19年6月 同 21年4月  同 21年6月	日新製鋼株式会社入社 同社取締役ステンレス事業本部ステンレス販売部長 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 当社取締役現在に至る。 日新製鋼株式会社取締役 日本鐵板株式会社顧問 日本鐵板株式会社代表取締役社長現在に至る。	(注)3	
取締役		織田 文雄	昭和23年11月3日生	昭和46年4月 平成8年12月 同 15年6月 同 17年4月 同 18年6月 同 21年4月  同 21年6月	日新製鋼株式会社入社 同社輸出部長 同社執行役員大阪支店長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常任監査役 (常勤)		大村 欣也	昭和27年9月13日生	昭和50年4月 平成12年6月 同 18年12月 同 20年6月 同 22年6月	日新製鋼株式会社入社 同社上海事務所長兼北京事務所長 同社人事部勤務・休職 鋼鉄商貿有限公司出向 当社監査役 当社常任監査役現在に至る。	(注)4		
監査役 (常勤)		松本 宏之	昭和22年7月25日生	昭和45年3月 平成11年6月 同 14年6月 同 17年6月 同 22年6月	当社入社 当社横浜支店長 当社参与横浜支店長 当社取締役東北支店長 当社監査役現在に至る。	(注)5	2	
監査役 (非常勤)		野口 博司	昭和37年5月26日生	昭和60年4月 平成12年4月 同 16年4月 同 22年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社薄板事業部薄板営業部薄板第一グループマネジャー 同社薄板事業部マネジャー、薄板事業部薄板営業部薄板企画グループマネジャー兼務現在に至る。 当社監査役現在に至る。	(注)4		
計								87

- (注) 1 取締役 中川智章、永井峻、織田文雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 大村欣也、野口博司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
高橋 秀治	昭和33年8月22日生	昭和57年4月 平成7年6月 同 15年4月 同 18年3月 同 21年4月 同 21年6月 同 22年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社大分製鐵所総務部総務室長 同社営業総括部次長 同社名古屋製鐵所総務部長 同社経営企画部 部長、経営企画部 関連会社グループ 部長兼務 現在 に至る。 当社監査役 当社監査役退任現在に至る。	(注)	

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要

当社は、当社事業に精通した社内取締役10名と非常勤社外取締役3名で構成する取締役会を毎月1回開催の上、取締役会規程に基づき経営全般に係る重要な事項について執行決定を行い、取締役職務の執行状況を監督するほか、常勤取締役と監査役会議長による経営会議を週1回開催の上、取締役会に付議・報告すべき重要な事項について事前に審議し、業務執行並びに経営の効率性及び健全性の確保に努めております。

また、取締役会等における決定に基づく個別業務の執行については、代表取締役社長の下、各取締役及び各事業場長・各部門長が迅速かつ効率的に職務を遂行できるよう、組織規程・業務分掌規定等においてその責任・権限等を明確に定めております。

法令遵守並びにその他業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備・運用に係る事項については、内部統制基本規程に基づき代表取締役社長を委員長とし、総務部内部統制担当を事務局とするリスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会を設置し、年2回及び必要の都度開催しております。当委員会において、各事業場におけるリスク管理体制の整備並びに遵守状況等について定期的に点検・確認するとともに、監査役とも情報を共有しつつ、その継続的な改善に努めております。また、重要な事項については、経営会議及び取締役会に都度報告・付議するとともに、各事業場等に対して通知し、全社的な情報の共有化に努めております。

また、いわゆる内部通報システムとして、コーポレートリスク相談室並びに弁護士事務所を通報窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、社員及び外部者等による業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける体制を整備しております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は、社内監査役2名及び社外監査役2名（内1名を常勤の独立監査役として指定）により構成する監査役会を毎月1回開催し、取締役会に出席するほか、経営会議及びリスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席しております。また、監査役は、各事業場及び各部門等における業務監査（実地調査）を年1回実施し、取締役及び重要な使用人等による業務の執行状況及び内部統制システム・重点リスク事項等に係る体制の整備・運用状況について監査の上、必要に応じ、その結果等に基づき内部監査担当部門との間で意見交換を行う等緊密な連携に努めております。

#### 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、当社事業に精通した社内取締役10名、社外取締役3名及び監査役4名により構成する取締役会において重要な業務の執行に係る決定を行うことにより経営効率の維持・向上を図るとともに、併せて、外部からの社外取締役3名の選任と第三者的な視点による社外監査役2名（内1名は常勤の独立監査役、1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有する非常勤監査役）を含む監査役機能の充実により、経営の監督・監視機能の維持・強化を図ることにより、経営の効率性及び健全性を確保する体制としております。

現在こうした取締役会における社外取締役による牽制並びに監査役による経営全般の監視については、十分にそのガバナンス機能を発揮しているものと判断しておりますが、引き続き上場企業として株主の利益確保の観点より、内部統制機能の要となる内部監査担当部門の体制・機能の強化はもとより、監査役機能の充実に向けて取り組むことが重要であると認識しております。



c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とし、全社のリスクマネジメント活動を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針、規程の制定・改廃その他重要事項を決定する。

各事業場長は、リスクマネジメント委員会の決定並びに社内規程等を遵守し、自律的な活動を推進する。

総務部門は、各事業場における事業遂行上のリスクの識別・評価に基づくリスクマネジメント体制の整備並びにその自律的な活動を支援し、併せて、全社的視点からリスクマネジメント活動の有効性に係る監視・点検を行う。

リスクマネジメント活動等の状況は、定期的及び必要の都度開催するリスクマネジメント委員会において総括・レビューを行い、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合又は発生する恐れのある場合には、損害及び影響等を最小限にとどめるためリスクマネジメント委員会を直ちに招集し、必要な対応を行う。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画、事業戦略、重要な設備投資等取締役の職務執行に係る重要事項については、経営会議における事前の審議を経て、取締役会において決定する。

代表取締役をはじめとする各取締役及び各事業場長等は、取締役会における決定に基づき個別業務を遂行するが、職務の執行における効率性を確保するため、組織規程・業務分掌規程において各業務担当取締役・各事業場長の責任・権限を明確化するとともに、必要な業務手続等を定める。

e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守並びにリスク管理等の当社の内部統制システムの運用については、各事業場長の責任の下で各事業場が自律的な活動を推進する。

各事業場長は、その職務の執行にあたり、各事業場における法令及び社内規定の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、社員に対する教育・啓蒙に努める。また、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合には、速やかに総務部門に報告する。

総務部門は、各事業場における法令及び社内規程の遵守状況を定期的及び必要の都度監視・点検し、これらの内容をリスクマネジメント委員会に報告するとともに、必要に応じ、法令・社内規程違反等の未然防止策等につき適切な措置を講ずる。

また、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び社内規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。違法行為等を行った社員については、就業規則等の定めに基づき制裁を行う。

なお、併せて、社員等及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置し、適切な運用に努める。

f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各事業場長及びグループ会社社長の責任による自律的な構築・運用を基本とし、当社総務部門が必要に応じ、その構築・運用を監視・点検する。

当社及びグループ会社は、各社の事業特性を踏まえつつ事業戦略を共有化するとともに、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、各事業場長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に周知徹底する。

g) 監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの整備・運用状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。また、必要に応じて監査役より報告を受ける。

総務部門は、監査役と定期的又は必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、監査役監査の効率的な実施に向けて連係を図る。また、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

なお、取締役は、補助使用人その他監査役監査の環境整備に係る事項について、監査役の求めに応じ、適宜、監査役と意見を交換する。

また、当社は、社会との調和を促進し、社会から信頼される企業であり続けることを基本理念として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当要求等には一切応じないことを旨とした社内規程を定め、これに基づく社内体制を整えております。

具体的には、当社内における統括部門及び統括責任者を明確にし、部門間の連絡体制を密にするとともに、警察等との平素からの連携や、社内情報の共有化・研修会の実施等による啓蒙活動に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

総務部及び内部監査担当部門は、監査役と定期的又は必要の都度、業務の執行状況や経営上の重要事項等について意見交換を行うほか、経営会議やリスクマネジメント委員会等に監査役の出席を求めて、監査役と経営上の重要事項について情報を共有し、意思の疎通を図り、また必要に応じて監査役より報告を受けております。

監査役は、その職務を適切に遂行するため、総務部内部統制担当を通じて内部統制機能を有する内部監査担当部門と緊密な連携及び意思疎通を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

具体的には、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会等に出席し、全社的な内部統制システムの整備・運用に関する推進状況、重点リスク事項に係る定期監査結果等についての報告・説明を聴取するほか、内部監査担当部門との間で、必要に応じ、内部統制システムの継続的な改善及び個別リスクの未然防止に向けた重点課題等について意見交換を実施し、適宜監査役としての指摘・助言・意見表明等を行っております。

また、監査役は、会計監査人による監査計画書（監査の方法、重点監査項目、往査実施予定等）の内容並びに期中監査の実施状況について適時・適切な報告・説明を聴取の上、意見交換を実施するほか、第2四半期累計期間における監査の経過に係る説明書並びに期末期における監査の結果に係る監査報告書の受領時には、財務報告に係る内部統制監査の状況を含む監査の経過並びに結果について重点的な報告・説明を求め、これに基づき積極的に意見及び情報の交換を行う等会計監査人との緊密な連携及び意思疎通を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

## 社外取締役及び社外監査役との関係

- a) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役との資本的関係、取引関係その他の利害関係

平成22年3月31日現在における社外取締役は中川智章氏（現 新日本製鐵㈱薄板営業部長）、織田文雄氏（現 日新製鋼㈱代表取締役副社長執行役員）及び永井峻氏（現 日本鐵板㈱代表取締役社長）の3名であり、社外監査役は大村欣也氏（常勤）及び高橋秀治氏（現 新日本製鐵㈱経営企画部部长、経営企画部関連会社グループ部長兼務）の2名であります。

なお、新日本製鐵㈱（議決権所有割合、直接15.78%、間接0.26%）、及び日新製鋼㈱（議決権所有割合、直接15.78%、間接0.50%）はその他の関係会社であり、当社が使用する原材料の主なメーカーであります。

また、日本鐵板㈱（議決権所有割合、直接11.57%）は主要株主であり、原材料の主な仕入先であります。

なお、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

- b) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

「当該企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会において経営陣から独立した見地より議案の審議等について適宜助言をいただいております。

- c) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

中川智章取締役は、経営に直接関与した経験はありませんが、他の会社における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしてもらうとともに、外部の視点より経営を監視していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

織田文雄取締役は、他の会社における取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしてもらうとともに、外部の視点より経営を監視していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

永井峻取締役は、他の会社における取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしてもらうとともに、外部の視点より経営を監視していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

大村欣也監査役は、過去に当社の主要株主であり主要な取引先でもある日新製鋼株式会社に使用人として在籍しておりましたが、平成20年6月24日に開催の第59期定時株主総会の終結の時を以って当社常勤監査役（社外監査役）に就任いたし、併せて、同社を退職しており、その影響を受けるおそれは全く有りません。

なお、当社は同社より原材料の一部を購入いたしておりますが、同社との取引関係に伴う業績面における影響は僅少であり、また、当社の主要な事業は屋根・壁及び各種建材・塗装等の製造・加工・施工・販売並びにこれらに附帯する建設工事の設計・請負事業であり、鉄鋼製品類の製造販売を主要な事業とする同社の事業領域とは全く異なりますので、当社がその影響を受けるおそれはありません。

一方、同氏は、既に当社社外監査役（常勤）として、第三者的視点から、取締役会及びその他主要な会議に出席するほか、業務監査等の機会をとおして取締役及び重要な使用人の業務執行の適正性について監視・助言する等その職責を十分に果たしており、上記に記載の内容も斟酌の上、一般株主と利益相反が生ずるおそれのある立場にはない者と判断いたし、監査役会及び取締役会における決議に基づき独立役員として指定いたしました。

高橋秀治監査役は、経理・財務部門業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有す

るものであります。同氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、現在他の会社におけるグループ会社の経営管理を担う立場にあることから、第三者的な視点よりその豊富な経験、見識等を当社の監査役職務に反映していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

#### 役員の報酬等

##### a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	203	121	82	13
監査役 (社外監査役を除く。)	29	24	4	2
社外役員	13	11	2	1

##### b) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
31	6	使用人兼務役員の使用人給与相当額及び賞与

##### d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、予め役位別に報酬額を定めた役員報酬テーブルに基づき各役員の報酬額を決定するものであります。

また、その決定方法は、毎年度人事管掌役員が役員報酬テーブルに基づき各役員の当該年度の報酬額を起案して社長により決裁されます。

但し、その時の当社の収益状況に応じて役員本人から自主的に役員報酬の一部を返上して頂くことがあります。

#### 株式の保有状況

##### a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄

貸借対照表計上額の合計額 181百万円

b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,230	88	主力銀行との取引関係維持・向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	213,400	39	主力銀行との取引関係維持・向上
積水化学工業(株)	50,000	31	主力販売先との取引関係維持・向上
日鐵商事(株)	34,000	6	営業取引上の関係維持・向上
みずほ証券(株)	10,619	3	主力幹事証券会社との取引関係維持・向上
丸全昭和運輸(株)	2,736	0	営業取引上の関係維持・向上
三国コカ・コーラボトリング(株)	1,000	0	営業取引上の関係維持・向上

c) 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名  
 指定社員 業務執行社員 鳥居 明 氏 あずさ監査法人  
 指定社員 業務執行社員 長崎 康行 氏 あずさ監査法人  
 監査業務に係る補助者の構成  
 公認会計士 4名  
 その他 7名

取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
31	1	32	

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

**前事業年度**

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制のアドバイザー・サービスであります。

**当事業年度**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数等を勘案し、監査役会同意の上、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	1.2%
利益基準	2.0%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

#### 1 【連結財務諸表等】

##### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

##### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,608	3,367
受取手形	2,863	2,230
完成工事未収入金	<sup>1</sup> 6,500	7,564
売掛金	504	<sup>1</sup> 477
製品及び半製品	213	234
未成工事支出金	1,452	451
原材料及び貯蔵品	1,040	858
前払費用	87	88
繰延税金資産	56	42
未収入金	3,939	2,067
その他	70	130
貸倒引当金	42	13
流動資産合計	19,294	17,498
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,380	2,380
減価償却累計額	1,922	1,962
建物(純額)	458	418
構築物	463	471
減価償却累計額	428	434
構築物(純額)	35	36
機械及び装置	6,047	6,095
減価償却累計額	5,361	5,508
機械及び装置(純額)	686	587
車両運搬具	7	7
減価償却累計額	6	6
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,395	1,404
減価償却累計額	1,283	1,322
工具、器具及び備品(純額)	111	82
土地	<sup>2</sup> 4,144	<sup>2</sup> 4,144
リース資産	3	26
減価償却累計額	0	3
リース資産(純額)	3	22
有形固定資産合計	5,440	5,293
無形固定資産		
ソフトウェア	13	19
リース資産	12	100
その他	0	0
無形固定資産合計	25	119

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	169	181
関係会社株式	33	33
破産更生債権等	45	36
前払年金費用	286	254
差入保証金	305	298
会員権	159	-
繰延税金資産	437	410
その他	5	119
貸倒引当金	91	39
投資その他の資産合計	1,349	1,295
固定資産合計	6,815	6,708
資産合計	26,109	24,207
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,070	604
買掛金	6,956 <sub>1</sub>	5,922 <sub>1</sub>
工事未払金	2,249	2,138
短期借入金	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	-	500
リース債務	3	26
未払金	630	596
未払費用	110	103
未払法人税等	154	72
未払消費税等	224	240
未成工事受入金	340	171
前受金	8	2
預り金	37	44
完成工事補償引当金	60	39
流動負債合計	12,846	11,463
<b>固定負債</b>		
長期借入金	500	-
リース債務	12	97
再評価に係る繰延税金負債	1,483	1,483
退職給付引当金	1,327	1,250
役員退職慰労引当金	209	204
その他	4	2
固定負債合計	3,537	3,038
負債合計	16,384	14,502

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金	344	344
資本剰余金合計	344	344
利益剰余金		
利益準備金	495	495
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	14	12
別途積立金	3,450	3,450
繰越利益剰余金	1,733	1,706
利益剰余金合計	5,692	5,663
自己株式	5	5
株主資本合計	8,011	7,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	5
土地再評価差額金	<sub>2</sub> 1,717	<sub>2</sub> 1,717
評価・換算差額等合計	1,714	1,722
純資産合計	9,725	9,704
負債純資産合計	26,109	24,207

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	32,424	27,930
製品売上高	4,476	4,380
売上高合計	36,900	32,310
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	27,872	23,785
製品売上原価	3,767	3,672
売上原価合計	31,639	27,457
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	4,551	4,144
製品売上総利益	709	708
売上総利益合計	5,261	4,852
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	182	158
従業員給料手当	1,483	1,630
賞与	527	499
法定福利費	314	317
福利厚生費	404	317
退職給付費用	146	231
役員退職慰労引当金繰入額	43	41
旅費及び交通費	283	194
研究開発費	322	310
減価償却費	23	30
賃借料	407	339
貸倒引当金繰入額	32	-
その他	563	593
販売費及び一般管理費合計	4,736	4,664
営業利益	524	188
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	-
受取配当金	6	5
その他	4	5
営業外収益合計	11	10
<b>営業外費用</b>		
支払利息	23	22
その他	2	1
営業外費用合計	25	24
経常利益	510	175

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4	-
貸倒引当金戻入額	-	30
特別利益合計	4	30
<b>特別損失</b>		
減損損失	208	-
固定資産除却損	5	1
投資有価証券評価損	148	-
その他	20	-
特別損失合計	382	1
税引前当期純利益	132	204
法人税、住民税及び事業税	219	78
法人税等調整額	487	36
法人税等合計	268	114
当期純利益	401	89

## 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		14,333	51.4	11,906	50.1
労務費		129	0.5	130	0.5
外注費		9,924	35.6	8,610	36.2
経費		3,485	12.5	3,137	13.2
(うち人件費)		(1,411)	(5.1)	(1,064)	(4.5)
計		27,872	100.0	23,785	100.0

前事業年度	当事業年度
1 工事原価に含まれる引当金 退職給付費用 80百万円	1 工事原価に含まれる引当金 退職給付費用 64百万円
2 原価計算の方法 工事原価計算の方法は個別原価計算であります。	2 原価計算の方法 同左

## 【製品売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,177	88.9	10,266	87.4
労務費	1	334	2.5	305	2.6
経費	1	1,181	8.6	1,168	10.0
当期総製造費用		13,693	100.0	11,740	100.0
期首製品及び 半製品棚卸高		182		213	
他勘定振替高	2	9,895		8,047	
期末製品及び 半製品棚卸高		213		234	
当期製品売上原価		3,767		3,672	

前事業年度		当事業年度	
1	原価計算の方法 製造原価計算の方法は単純総合原価計算であります。	1	原価計算の方法 同左
2	1 労務費・経費のうち引当金及び主要な科目は以下のとおりであります。 退職給付費用 19百万円 外注加工費 706 減価償却費 258	2	1 労務費・経費のうち引当金及び主要な科目は以下のとおりであります。 退職給付費用 22百万円 外注加工費 699 減価償却費 273
3	2 他勘定振替高は工事材料であります。	3	2 同左

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,980	1,980
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,980	1,980
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	344	344
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	344	344
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	495	495
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	495	495
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	15	14
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	14	12
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	3,450	3,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,450	3,450
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,311	1,733
当期変動額		
剰余金の配当	118	118
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
当期純利益	401	89
土地再評価差額金の取崩	138	-
当期変動額合計	422	27
当期末残高	1,733	1,706
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	5,272	5,692
当期変動額		
剰余金の配当	118	118
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	401	89
土地再評価差額金の取崩	138	-
当期変動額合計	420	29
当期末残高	5,692	5,663

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	4	5
当期変動額		
自己株式の取得	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	5	5
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	7,591	8,011
当期変動額		
剰余金の配当	118	118
当期純利益	401	89
自己株式の取得	1	-
土地再評価差額金の取崩	138	-
当期変動額合計	419	29
当期末残高	8,011	7,982
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	32	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	8
当期変動額合計	29	8
当期末残高	2	5
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,855	1,717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	-
当期変動額合計	138	-
当期末残高	1,717	1,717
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,823	1,714
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	8
当期変動額合計	108	8
当期末残高	1,714	1,722
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	9,415	9,725
当期変動額		
剰余金の配当	118	118
当期純利益	401	89
自己株式の取得	1	-
土地再評価差額金の取崩	138	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	8
当期変動額合計	310	20
当期末残高	9,725	9,704

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	132	204
減価償却費	299	321
減損損失	208	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7	36
受取利息及び受取配当金	7	5
支払利息	23	22
固定資産除却損	5	1
投資有価証券評価損益（ は益）	148	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	78	76
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	30	5
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	2	21
前払年金費用の増減額（ は増加）	22	31
売上債権の増減額（ は増加）	2,629	1,459
たな卸資産の増減額（ は増加）	910	1,162
仕入債務の増減額（ は減少）	1,595	1,567
未成工事受入金の増減額（ は減少）	240	168
その他	49	38
小計	337	1,282
利息及び配当金の受取額	7	5
利息の支払額	19	22
法人税等の支払額	265	158
営業活動によるキャッシュ・フロー	59	1,106
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	220	218
有形固定資産の売却による収入	122	-
投資有価証券の取得による支出	0	0
無形固定資産の取得による支出	-	10
ゴルフ会員権の売却による収入	9	-
短期貸付金の増減額（ は増加）	4	-
その他	6	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	91	222
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	1	-
配当金の支払額	118	118
その他	1	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	121	125
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	153	758
現金及び現金同等物の期首残高	2,762	2,608
現金及び現金同等物の期末残高	2,608	3,367

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 製品及び半製品、原材料 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 未成工事支出金 同左 製品及び半製品、原材料 同左  貯蔵品 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)								
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法</p> <p>ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="539 465 831 533"> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8～10年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成20年度法人税法の改正を契機として、機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。この結果、機械及び装置の耐用年数は、従来の7～12年から8～10年となりました。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ23百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	3～38年	機械及び装置	8～10年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法</p> <p>ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1045 465 1337 533"> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8～10年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>	建物	3～38年	機械及び装置	8～10年
建物	3～38年									
機械及び装置	8～10年									
建物	3～38年									
機械及び装置	8～10年									

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(3) 工事損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	
6 請負工事の収益計上基準	<p>完成工事高の計上基準 工事完成基準によっております。</p>	<p>完成工事高の計上基準 当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象 借入金を対象とした金利スワップのみ 行っております。 なお、金利スワップは特例処理の要件を 満たしているため、特例処理を採用して おります。 (2) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善の ため、実需に伴う取引に限定して実施す ることとしており、売買益を目的とした 投機的な取引は行わない方針としており ます。	(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象 同左  (2) ヘッジ方針 同左
8 キャッシュ・フ ロー計算書におけ る資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能 であり、かつ価値の変動について僅少なり スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に 満期日の到来する短期投資からなっており ます。	同左
9 その他財務諸表作 成のための重要な 事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜 方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(収益の計上基準) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完 成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計 基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び 「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より 適用し、当事業年度に着手した工事契約から、進捗部分に ついて成果の確実性が認められる工事については工事進 行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他 の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は3,057百万円、売上総利益、営業利 益、経常利益及び税引前当期純利益は294百万円それぞれ 増加しております。
	(退職給付に係る会計基準) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正 (その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を 適用しております。 これによる影響はありません。
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従 来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ っておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する 会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認 会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改 正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。 なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年 度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につ いては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度に区分掲記しておりました投資その他の資産「会員権」(当事業年度114百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。
	(損益計算書) 前事業年度に区分掲記しておりました営業外収益「受取利息」(当事業年度0百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、営業外収益「その他」に含めて表示しております。
(キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フロー「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。 なお、前事業年度は、投資活動によるキャッシュ・フロー「その他」に1百万円含まれております。	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
(1) 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 完成工事未収入金 35百万円 買掛金 86	(1) 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 5百万円 買掛金 57
(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 3,900百万円 借入実行残高 1,000 差引額 2,900	(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 3,900百万円 借入実行残高 1,000 差引額 2,900
(3) 2 土地の再評価法の適用 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。 ・再評価を行った日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,449百万円	(3) 2 土地の再評価法の適用 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。 ・再評価を行った日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,448百万円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
(1) 1 一般管理費に含まれる研究開発費は、322百万円 であります。	(1) 1 一般管理費に含まれる研究開発費は、310百万円 であります。												
(2) 2 減損損失 当社は、事業資産については管理会計上の区分で、将来の用途が定まっていない遊休資産については個別の物件単位でグルーピングし、以下の資産グループについて減損処理を実施しております。 <table border="1" style="margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地等</td> <td>埼玉県深谷市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地等</td> <td>京都府福知山市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>滋賀県高島市</td> </tr> </tbody> </table> <p>時価が帳簿価額に比べ著しく下落している資産について、近い将来の時価の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失208百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物50百万円、構築物0百万円、土地157百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、売買契約済みのものについては不動産売買契約上の売買代金から売却に要する費用を控除した額で、売買未定のものうち帳簿価額の重要性が高いものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額で、帳簿価額が極めて小さく重要性が乏しいものについては固定資産税評価額を基に算定した金額で評価しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	建物及び土地等	埼玉県深谷市	遊休資産	建物及び土地等	京都府福知山市	遊休資産	土地	滋賀県高島市	
用途	種類	場所											
遊休資産	建物及び土地等	埼玉県深谷市											
遊休資産	建物及び土地等	京都府福知山市											
遊休資産	土地	滋賀県高島市											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	39,600,000			39,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	25,096	5,046		30,142

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,046 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	118	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	118	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	39,600,000			39,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,142			30,142

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	118	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	59	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月24日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金同等物を所有していないため、貸借対照表の現金及び預金の期末残高は、現金及び現金同等物の期末残高と同額であります。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  同左

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																								
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両 運搬具 (百万円)</th> <th>工具、器具 及び備品 (百万円)</th> <th>ソフト ウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>35</td> <td>128</td> <td>204</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>15</td> <td>83</td> <td>155</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>19</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table>		車両 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	35	128	204	367	減価償却 累計額 相当額	15	83	155	254	期末残高 相当額	19	45	48	113	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両 運搬具 (百万円)</th> <th>工具、器具 及び備品 (百万円)</th> <th>ソフト ウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>15</td> <td>106</td> <td>195</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>8</td> <td>80</td> <td>174</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>7</td> <td>26</td> <td>21</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>		車両 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	15	106	195	318	減価償却 累計額 相当額	8	80	174	263	期末残高 相当額	7	26	21	55
	車両 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)																																					
取得価額 相当額	35	128	204	367																																					
減価償却 累計額 相当額	15	83	155	254																																					
期末残高 相当額	19	45	48	113																																					
	車両 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)																																					
取得価額 相当額	15	106	195	318																																					
減価償却 累計額 相当額	8	80	174	263																																					
期末残高 相当額	7	26	21	55																																					
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	56百万円	1年超	56	合計	113	<table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	31百万円	1年超	23	合計	55																								
未経過リース料期末残高相当額																																									
1年内	56百万円																																								
1年超	56																																								
合計	113																																								
未経過リース料期末残高相当額																																									
1年内	31百万円																																								
1年超	23																																								
合計	55																																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料及び減価償却費相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料及び減価償却費相当額		支払リース料	71百万円	減価償却費相当額	71	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料及び減価償却費相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料及び減価償却費相当額		支払リース料	55百万円	減価償却費相当額	55																												
支払リース料及び減価償却費相当額																																									
支払リース料	71百万円																																								
減価償却費相当額	71																																								
支払リース料及び減価償却費相当額																																									
支払リース料	55百万円																																								
減価償却費相当額	55																																								
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左																																								

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 車両運搬具であります。</li> <li>・無形固定資産 ソフトウェアであります。</li> </ul> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 車両運搬具であります。</li> <li>・無形固定資産 ソフトウェアであります。</li> </ul> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 減損損失はないため、項目等の記載は、省略化しておりません。</p>	1年内	2百万円	1年超	3	合計	6	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	1百万円	1年超	1	合計	3
1年内	2百万円												
1年超	3												
合計	6												
1年内	1百万円												
1年超	1												
合計	3												

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形、買掛金、工事未払金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金である短期借入金及び長期借入金(原則として5年以内)は主に運転資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性を省略しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売上債権管理規程及び与信限度管理規程によって、取引先相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握しております。デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理基準に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	3,367	3,367	
(2) 受取手形	2,230	2,230	
(3) 完成工事未収入金	7,564	7,564	
(4) 売掛金	477	477	
(5) 未収入金	2,067	2,067	
(6) 投資有価証券 その他有価証券	170	170	
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金( )	36 36		
(8) 差入保証金	298	156	142
資産計	16,176	16,034	142
(1) 支払手形	604	604	
(2) 買掛金	5,922	5,922	
(3) 工事未払金	2,138	2,138	
(4) 短期借入金	1,000	1,000	
(5) 1年内返済予定の長期借入金	500	502	2
(6) 未払金	596	596	
(7) 未払法人税等	72	72	
(8) 未払消費税等	240	240	
(9) 預り金	44	44	
負債計	11,120	11,122	2
デリバティブ取引			
デリバティブ取引計			

( )破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金であります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1)現金預金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2)受取手形、(3)完成工事未収入金、(4)売掛金及び(5)未収入金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (6)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

#### (7)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8)差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込み日までの期間及びリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)工事未払金、(6)未払金、(7)未払法人税等、(8)未払消費税等及び(9)預り金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)短期借入金及び(5)1年内返済予定の長期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

1年内返済予定の長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)投資有価証券及び関係会社株式に計上されてる非上場株式（貸借対照表計上額はそれぞれ10百万円、33百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	3,367			
受取手形	2,230			
完成工事未収入金	7,564			
売掛金	477			
未収入金	2,067			
差入保証金	0			297
合計	15,708			297

( )破産更生債権等（貸借対照表計上額36百万円）については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
短期借入金	1,000
1年内返済予定の長期借入金	500
合計	1,500

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	当事業年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21	30	8
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	127	127	0
合計		149	158	8

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損148百万円を計上しております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に回復可能性を判断しております。

## 2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当事業年度 (平成21年3月31日) 貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	23
関連会社株式	10
その他有価証券	
非上場株式	10
合計	43

当事業年度

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分		貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	130	108	21
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	40	41	0
合計		170	149	20

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(1) 取引に対する取組方針、取引の内容、取引の利用目的	<p>当社のデリバティブ取引に関する取組方針は、実需に伴う取引に対応させることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。</p> <p>当社は、借入金の資金調達に係る金利変動リスクヘッジまたは支払金利の低減を目的に限定して利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ取引は、特例処理の要件を満たす金利スワップ契約のみであり、金銭受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段                      金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象                      特定借入金の支払金利</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>金利変動による損失可能性を減殺する目的で行っております。</p>
(2) 取引に係るリスクの内容	<p>当社のデリバティブ取引については、将来の金利変動による市場価格変動リスクを有しておりますが、借入金等の実需に対応させて行っており、そのリスクは限定的であり、重要なものはないと認識しております。</p> <p>また、当社はデリバティブ取引の取引先を、信用力の高い金融機関に限定しており、取引先の倒産等による契約不履行に陥るリスクは殆どないと判断しております。</p>
(3) 取引に係るリスク管理体制	<p>当社のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成21年3月31日)
当社のデリバティブ取引は、ヘッジ会計における金利スワップの特例処理を適用している取引のみであり、取引の時価等に関する事項については、その記載を省略しております。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1年内返済予定の長期借入金	500		( )	

( )金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体と処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しており、現在約60%の退職金が確定給付企業年金制度によっております。

また、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を設けておりましたが、平成21年3月1日より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務	3,418百万円
(2) 年金資産	1,214
(3) 未認識過去勤務債務	29
(4) 未認識数理計算上の差異	1,193
差引	1,040
(5) 前払年金費用	286
(6) 退職給付引当金	1,327

3 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用	146百万円
(2) 利息費用	72
(3) 期待運用収益(減算)	49
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	86
(6) 退職給付費用	255

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.1%
(3) 期待運用収益率	3.2%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しており、現在約60%の退職金が確定給付企業年金制度によっております。

2 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務	3,190百万円
(2) 年金資産	1,189
(3) 未認識過去勤務債務	26
(4) 未認識数理計算上の差異	1,032
差 引	995
(5) 前払年金費用	254
(6) 退職給付引当金	1,250

3 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用	151百万円
(2) 利息費用	71
(3) 期待運用収益(減算)	24
(4) 過去勤務債務の費用処理額	2
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	125
(6) 退職給付費用	322

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.1%
(3) 期待運用収益率	2.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年  (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年  (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	38百万円	11百万円
完成工事補償引当金	24	15
退職給付引当金	536	505
役員退職慰労引当金	84	82
ゴルフ会員権減損	151	150
投資有価証券評価損	23	0
たな卸資産評価損	10	13
その他	10	10
繰延税金資産小計	880	790
評価性引当額	261	222
繰延税金資産合計	618	568
(繰延税金負債)		
前払年金費用	115	102
固定資産圧縮積立金	9	8
その他有価証券評価差額金		3
繰延税金負債合計	125	115
繰延税金資産の純額	493	453

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	37.9	21.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.5
住民税等均等割	35.0	22.2
評価性引当額	304.6	19.5
法人税等特別控除額	14.5	4.3
その他	4.2	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	202.7	56.1

## (持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 関連会社に関する事項	1 関連会社に関する事項
関連会社に対する投資の金額 10百万円	関連会社に対する投資の金額 10百万円
持分法を適用した場合の投資の金額 302	持分法を適用した場合の投資の金額 293
持分法を適用した場合の投資損失の金額 23	持分法を適用した場合の投資損失の金額 8
2 開示対象特別目的会社に関する事項	2 開示対象特別目的会社に関する事項
当社は、開示対象特別目的会社を有していません。	当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

これによる変更はありません。

また、これを機に開示内容を見直しております。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本鐵板(株)	東京都 中央区	1,300	鉄鋼製品の 卸売	(被所有) 直接 11.57	屋根用原材 料の購入 役員の兼任	表面処理鋼 板等の購入	3,872	買掛金	325

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 日本鐵板(株)については、原材料の購入について市場の実勢価額を検討の上、その都度価格交渉して決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社 の子 会社	新日鉄エンジ ニアリング(株) (新日本製鐵 (株)の子会社)	東京都 千代田区	15,000	建築 鋼造業		屋根工事の 施工	屋根工事の 請負	714	完成工事未 収入金	310

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 新日鉄エンジニアリング(株)については、屋根工事の施工について、一般取引条件と同様に市場価額、原価  
予算を勘案して当社の見積価額を提示し、交渉の上決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本鐵板(株)	東京都 中央区	1,300	鉄鋼製品の 卸売	(被所有) 直接 11.57	屋根用原材 料の購入 役員の兼任	表面処理鋼 板等の購入	2,959	買掛金	342

(注) 1 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

屋根用原材料の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価格交渉して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	245円78銭	245円26銭
1株当たり当期純利益金額	10円14銭	2円26銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。	
	同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	401	89
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	401	89
普通株式に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,571	39,569

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,380			2,380	1,962	40	418
構築物	463	7		471	434	6	36
機械及び装置	6,047	82	33	6,095	5,508	179	587
車両運搬具	7			7	6	0	0
工具、器具及び備品	1,395	55	46	1,404	1,322	83	82
土地	4,144			4,144			4,144
リース資産	3	22		26	3	3	22
有形固定資産計	14,442	168	80	14,531	9,237	313	5,293
無形固定資産							
ソフトウェア	193	10	0	203	184	4	19
リース資産	13	91		104	4	2	100
その他	24			24	24	0	0
無形固定資産計	232	101	0	333	213	7	119

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 屋根用成型機 77百万円  
 工具、器具及び備品 屋根用工具 25  
                   屋根用金型 18  
                   建材用金型 8  
 リース資産(無形固定資産) 基幹システム 91

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 屋根用成型機 15百万円  
                   建材用成型機 17  
 工具、器具及び備品 屋根用工具 20  
                   建材用工具 15

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	1.16	
1年以内に返済予定の長期借入金		500	1.84	
1年以内に返済予定のリース債務	3	26		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	500			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12	97		
その他有利子負債				
合計	1,515	1,623		

(注) 1 平均利率については、借入金の加重平均利率を記載しております。

2 リース債務における「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	26	26	24	19

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	134	13	50	44	52
完成工事補償引当金	60	39	30	30	39
役員退職慰労引当金	209	42	47		204

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替額等であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## (a) 現金預金

現金 (百万円)	当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	別段預金 (百万円)	計 (百万円)
9	3,350	4	2	3,367

## (b) 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フジタ	304
三井住友建設(株)	139
三興商事(株)	76
(株)オキナヤ	70
(株)ミヤムラ	68
その他	1,569
計	2,230

## (ロ) 期日別内訳

区分	4月	5月	6月	7月	8月	計
期末手持高(百万円)	497	554	594	557	25	2,230

## (c) 完成工事未収入金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大成建設(株)	883
鹿島建設(株)	686
小野建(株)	455
清水建設(株)	447
(株)大林組	274
その他	4,817
計	7,564

## (ロ)完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

繰越高 A (百万円)	発生高 B (百万円)	回収高 C (百万円)	期末残高 D (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{\frac{2}{B} \times 365}$
6,500	29,396	28,332	7,564	78.9	87.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

## (d) 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
セキスイハイムサプライ(株)	128
近畿セキスイハイム工業(株)	61
九州セキスイハイム工業(株)	45
旭化成ホームズ(株)	42
中四国セキスイハイム工業(株)	35
その他	163
計	477

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

繰越高 A (百万円)	発生高 B (百万円)	回収高 C (百万円)	期末残高 D (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{\frac{2}{B} \times 365}$
504	4,529	4,556	477	90.5	39.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

## (e) 未成工事支出金

区分	材料費	労務費	外注費	経費	計
金額(百万円)	215	35	164	36	451

(f) たな卸資産

科目	品名	金額(百万円)
製品及び半製品	屋根・壁材	11
	住宅成型品	217
	鉄屑	5
	小計	234
原材料及び貯蔵品	アルミ亜鉛メッキ(生地)	114
	アルミ亜鉛メッキ(カラー)	71
	塩ビ鋼板、フッ素鋼板等	572
	屋根・壁材用副資材	90
	住宅成型品用副資材	9
	小計	858
	計	1,092

(g) 未収入金

区分	ファクタリング	一般債権	計
金額(百万円)	1,978	89	2,067

流動負債

(a) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三浦工業	52
アスク・サンシンエンジニアリング(株)	33
(株)協和	30
(株)京セラソーラーコーポレーション	23
クボタ松下電工外装(株)	21
その他	443
計	604

(ロ) 期日別内訳

決済月別	4月	5月	6月	7月	8月	計
金額(百万円)	102	162	122	94	122	604

(b) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株) (一括支払信託口)	3,935
日本鐵板(株)	342
三井物産スチール(株)	178
三井物産(株)	141
日鐵商事(株)	106
その他	1,217
計	5,922

(c) 工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株) (一括支払信託口)	349
北川スチール(株)	74
(株)千歳	53
(有)海老板金工業所	48
(有)協栄企画	30
その他	1,582
計	2,138

固定負債

(a) 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(百万円)
土地再評価に係る繰延税金負債	1,483
計	1,483

(b) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	3,190
未認識過去勤務債務	26
未認識数理計算上の差異	1,032
年金資産	1,189
前払年金費用	254
計	1,250

## (3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	4,728百万円	11,117百万円	6,334百万円	10,128百万円
税引前四半期 純利益金額 (は税引前四 半期純損失金 額)	668	568	274	577
四半期純利益 金額 (は四半期純 損失金額)	728	546	287	559
1株当たり四 半期純利益金 額 (は四半期純 損失金額)	18.40円	13.80円	7.27円	14.14円

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 株券喪失登録

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
 代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店、野村證券株式会社 本店および各支店  
 登録手数料 喪失登録1件につき10,000円、喪失登録株券1枚につき500円  
 新株交付手数料 無料

(注) 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

3 当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。

また必要があるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる次の書類を関東財務局長に提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日提出

第61期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日提出

第61期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

三晃金属工業株式会社  
取締役会御中

あずさ監査法人

指 定 社  
員 公認会計士 中 里 猛 志  
業務執行社員

指 定 社  
員 公認会計士 長 崎 康 行  
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三晃金属工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三晃金属工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

三晃金属工業株式会社  
取締役会御中

あずさ監査法人

指 定 社  
員 公認会計士 鳥 居 明  
業務執行社員

指 定 社  
員 公認会計士 長 崎 康 行  
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更の（収益の計上基準）に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三晃金属株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三晃金属工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は事業年度末日後、基幹システムを変更している。この変更は、翌期以降の会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。